

第15回壬生町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年9月21日(金) 午前10時00分から午前11時17分
2. 開催場所 壬生町役場 正庁
3. 出席委員 9人
会長 10番 梁島 源智
会長職務代理者 3番 早乙女 誠
委員 2番 刀川 正己、4番 篠原 正明、5番 大橋 幸子
6番 清水 利通、7番 大久保幸雄、8番 大橋 好一、9番 中川 久枝
(欠席委員 1人 1番 琴寄 成人)
4. 参集推進委員 3人
細井秀男推進委員、青木幸一推進委員、中川義人推進委員
5. 議事日程
第1 議事録署名委員の指名
第2 会議書記の指名
第3 会務報告について
議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請の件について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請の件について
議案第3号 壬生町農用地利用集積計画の件について
報告第1号 非農地証明願いの件について
報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出の件について
報告第3号 農地法第5条の規定による届出の件について
その他
6. 農業委員会事務局職員
事務局長 若林俊彦、主幹兼農地調整係長 堀靖久、局長補佐兼庶務係長 岡洋子
7. 会議の概要
○議長 ただ今から、平成30年度第15回壬生町農業委員会総会を開会いたします。
出席委員9名で、定足数に達しており、総会は成立いたします。

○議長 それでは、壬生町農業委員会総会規則第19条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長 それでは、9番 中川久枝 委員、2番 刀川正己 委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の堀主幹と岡局長補佐を指名いたします。

○議長 それでは、日程第1の会務報告について、事務局長より報告をいたさせます。

○事務局長 会務報告を申し上げます。議案書1ページをご覧ください。
8月17日(金)、農業者年金加入推進特別研修会が護国会館において開催され、篠原正明農業委員、青木幸一推進委員、岡局長補佐が出席いたしました。
8月24日(金)、町食育推進委員会が役場正庁において開催され、中川久枝農業委員が出席いたしました。
8月28日(火)、県常設審議委員会がとちぎアグリプラザにおいて開催され、梁島源智会長が出席いたしました。
9月14日(金)、農地法第5条申請に伴う現地調査委員会が、役場第2会議室及び現地において開催され、梁島源智会長、刀川正己農業委員、早乙女職務代理、事務局から私と堀主幹が出席いたしました。

以上です。

○議長 ただいまの報告について、何かご発言ございますか。

(質問意見なし)

○議長 よろしいですか。発言がないようですので、以上で日程第1の会務報告を終わります。

○議長 次に、日程第2の議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請の件について」を、議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をいたさせます。

○事務局 (堀主幹兼農地調整係長)

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請の件につきまして、ご説明いたします。

9月5日(水)締切の時点で、農地法第5条の規定による許可申請は6件の申請がありました。議案書の記載に従いましてご説明申し上げます。

第1項：賃貸人 _____氏(中泉2)、_____氏(中泉2)

賃借人 有限会社 _____ 代表取締役 _____氏(壬生町)

土地の表示 大字中泉 畑 3筆 合計1,871.57㎡

園芸用土採取及び搬出入路のための賃借権設定1年

第2項：貸人 _____氏(福和田)

借人 _____氏(下野市)

土地の表示 大字壬生甲・乙 畑 2筆 合計499㎡

分家住宅敷地のための使用貸借権設定30年

第3項：賃貸人 _____氏(国谷3)

賃借人 株式会社 _____ 代表取締役 _____氏(宇都宮市)

土地の表示 大字国谷 畑 3筆 合計2,986㎡

園芸用土採取及び搬出入路のための賃借権設定1年

第4項：貸人 _____氏(東原)

借人 _____氏(東原)

土地の表示 大字福和田 畑 1筆 306㎡

分家住宅敷地のための使用貸借権設定20年

第5項：貸人 _____氏(助谷1)

借人 _____氏(栃木市)、_____氏(栃木市)

土地の表示 大字助谷 畑 1筆 499㎡

分家住宅敷地のための使用貸借権設定35年

第6項：貸人 _____氏(上長田1)

借人 _____氏(下野市)

土地の表示 大字安塚 田 1筆 265㎡

分家住宅敷地のための使用貸借権設定35年

詳細は議案書のとおりです。以上

○議長 ただいまの事務局の説明に関連して、この件については、去る9月14日の調査委員会において調査済ですので、第1項案件について、調査委員長の2番 刀川正己委員から、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○2番 刀川正己 委員

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請の件について、現地調査委員会の調査報告をさせていただきます。

現地調査については、9月14日(金)に私と梁島源智会長、早乙女誠職務代理、

若林俊彦事務局長、堀靖久主幹の5名で調査いたしました。

最初に第1項案件についてご報告いたします

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、現地は第1種農地ですが、園芸用土の採取及び搬出入路のための一時転用であり、立地基準、一般基準による事業の実施可能性に問題がないと思われます。また、現地調査においては、保安距離・保安角度・掘削の深さを守ることを厳重に指導し、賃借人も遵守すると約束しましたので、調査委員会としては許可やむなしとなりましたので報告いたします。

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第2号第1項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第1項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長 続いて、第2項案件について、調査委員長から、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○2番 刀川正己 委員

次に第2項案件についてご報告します。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、現地は第1種農地であります。転用は原則不許可ですが、今回の住宅は集落に接続して設置されるものであり、農地法施行令第18条第1項第2号の例外規定に該当しますので、立地基準、一般基準による事業の実施可能性に問題がないと思われ、調査委員会としては許可やむなしとなりましたので報告いたします。

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第2号第2項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第2項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長 続いて、第3項案件について、調査委員長から、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○2番 刀川正己 委員

次に第3項案件についてご報告します。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、現地は農振農用地ですが、園芸用土の採取及び搬出入路のための一時転用であり、立地基準、一般基準による事業の実施可能性に問題がないと思われます。また、現地調査においては、保安距離・保安角度・掘削の深さを守ることを厳重に指導し、賃借人も遵守すると約束しましたので、調査委員会としては許可やむなしとなりましたので報告いたします。

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第2号第3項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第3項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長 続いて、第4項案件について、調査委員長から、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○2番 刀川正己 委員

次に第4項案件についてご報告します。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、現地は第1種農地であります。転用は原則不許可ですが、今回の住宅は集落に接続して設置されるものであり、農地法施行令第18条第1項第2号の例外規定に該当しますので、立地基準、一般基準による事業の実施可能性に問題がないと思われ、調査委員会としては許可やむなしとなりましたので報告いたします。

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第2号第4項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第4項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長 続いて、第5項案件について、調査委員長から、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○2番 刀川正己 委員

次に第5項案件についてご報告します。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、現地は第1種農地であります。転用は原則不許可ですが、今回の住宅は集落に接続して設置されるものであり、農地法施行令

第18条第1項第2号の例外規定に該当しますので、立地基準、一般基準による事業の実施可能性に問題がないと思われ、調査委員会としては許可やむなしとなりましたので報告いたします。

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

○議長 6番 清水利通 委員

○6番 清水利通 委員
確認ですが、_____さんはお父さんですか。

○事務局（堀主幹兼農地調整係長）
_____さんの父親です。

○議長 他に発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第2号第5項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第5項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長 続いて、第6項案件について、調査委員長から、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○2番 刀川正己 委員
次に第6項案件についてご報告します。
詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、現地は第1種農地であります。転用は原則不許可ですが、今回の住宅は集落に接続して設置されるものであり、農地法施行令第18条第1項第2号の例外規定に該当しますので、立地基準、一般基準による事業の実施可能性に問題がないと思われ、調査委員会としては許可やむなしとなりましたので報告いたします。

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第2号第6項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第6項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長 次に、日程第3の議案第2号「農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請の件について」を、議題といたします。事務局より議案の朗読と説明をいたさせます。

○事務局（堀主幹兼農地調整係長）

議案第2号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請の件につきまして、ご説明いたします。

9月5日（水）締切の時点で、農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請は1件の申請がありました。議案書の記載に従いましてご説明申し上げます。

第1項：賃貸人 _____氏（北小林2）、_____氏（北小林1）
賃借人 有限会社 _____ 代表取締役 _____氏（壬生町）
土地の表示 大字北小林 畑・田 3筆 合計2,982.24㎡
許可日が、当初平成29年8月31日付、壬農委指令第5-4号で、許可期間が、平成29年9月25日～平成30年9月24日まで、園芸用土採取及び搬出入路、賃借権の設定、平成31年9月24日まで許可期間を延長する申請です。

○議長 ただいまの事務局の説明に関連して、この件については、去る9月14日の調査委員会において調査済ですので、第1項案件について、調査委員長の2番 刀川正己委員から、現地調査の結果報告をお願いいたします。

○2番 刀川正己 委員

議案第2号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請の件について、現地調査委員会の調査報告をさせていただきます。

現地調査については、農地法第5条の現地調査と同じ9月14日（金）に同じメンバーで調査いたしました。

農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請第1項についてご報告します。

詳細は別紙現地調査委員会報告書のとおり、予定していた採取事業が天候等の状況により思うように進まず遅れが生じ埋め戻し作業に移れなかったため、平成31年9月24日まで期間延長をするものであり、変更の内容が転用許可基準上も問題はなく、事業計画変更承認基準に該当しており、調査委員会としては、許可やむなしとなりましたので報告いたします。

○議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの、事務局説明、調査委員長からの報告について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

○議長 4番 篠原正明 委員

○4番 篠原正明 委員
埋め戻しは始まっているのですか。

○議長 2番 刀川正己 委員

○2番 刀川正己 委員
埋め戻しは始まっています。

○議長 他に発言がないようですので、それでは採決いたします。議案第2号第1項について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長 全員賛成ですので、議案第2号第1項は原案のとおり決定いたしました。本案件については、壬生町農業委員会会長名で許可指令書を交付いたします。

○議長　なお、今回の調査委員会で、_____の六美地区現場を確認しておりますので、現状について事務局より報告いたさせます。

○事務局（堀主幹兼農地調整係長）

9月14日（金）に_____の現場を確認しました。9月11日から重機が入り始めました。_____に確認したところ、9月末までに埋め戻しを終わらせることを確認しました。

○議長　_____の六美地区現場については、事務局よりの報告の通りであります。

○議長　次に、日程第4の議案第3号「壬生町農用地利用集積計画の件について」を議題といたします。

それでは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の件について、事務局より説明をいたさせます。

○事務局（堀主幹兼農地調整係長）

議案第3号 壬生町農用地利用集積計画の件につきまして、議案書の利用権設定各筆明細に従いましてご説明いたします。

新規の賃借権分については、3件、8筆、面積合計8,211㎡

所有権移転分については、2件、5筆、面積合計6,626㎡となっております。

以上各案件は、農業経営基盤強化促進法第18条の各要件を満たしていると考えます。以上です。

○議長　ありがとうございました。ただいま事務局から説明のありました農用地利用集積計画の件について質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。

（質問意見なし）

○議長　発言が無いようですので、それでは採決いたします。議案第4号「壬生町農用地利用集積計画の件」について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長　全員賛成ですので、議案第4号「壬生町農用地利用集積計画の件」について、原案のとおり決定いたしました。

○議長　次に、報告事項に入ります。

日程第5の報告第1号「非農地証明願いの件について」、事務局長より報告事項の朗読をいたさせます。

○事務局長

報告第1号「非農地証明願いの件について」は、議案書の8ページの7件がございました。内容については、記載のとおりでございます。

添付書類も含め完備しており、非農地の要件を満たしておりましたので、事務局長専決により証明をいたしました。

○議長　ただいまの事務局長の報告に関連して、まず、第1項の件について、地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。

- 議長 4番 篠原正明 委員
第1項案件について、去る8月10日に、私と伊藤博推進委員で現地調査をしてまいりました。
願い出のとおり、平成8年頃から宅地となっていることを確認いたしましたので、ご報告いたします。
- 議長 ありがとうございます。ただいまの第1項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。
- (質問意見なし)
- 議長 発言がないようですので、以上で報告第1号第1項を終わります。
- 議長 続いて、第2項の件について、地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。
- 議長 5番 大橋幸子 委員
第2項案件について、去る8月10日に、私と中嶋幸平推進委員で現地調査をしてまいりました。
願い出のとおり、昭和5年頃から宅地となっていることを確認いたしましたので、ご報告いたします。
- 議長 ありがとうございます。ただいまの第2項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。
- (質問意見なし)
- 議長 発言がないようですので、以上で報告第1号第2項を終わります。
- 議長 続いて、第3項の件について、地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。
- 議長 7番 大久保幸雄 委員
第3項案件について、去る8月9日に、私と中川義人推進委員で現地調査をしてまいりました。
願い出のとおり、平成6年頃から宅地となっていることを確認いたしましたので、ご報告いたします。
- 議長 ありがとうございます。ただいまの第3項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。
- (質問意見なし)
- 議長 発言がないようですので、以上で報告第1号第3項を終わります。
- 議長 続いて、第4項の件について、地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。
- 議長 8番 大橋好一 委員
第4項案件について、去る9月1日に、私と川嶋敏雄推進委員で現地調査をしてまい

りました。

願い出のとおり、平成7年頃から宅地となっていることを確認いたしましたので、ご報告いたします。

○議長 ありがとうございます。ただいまの第4項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、以上で報告第1号第4項を終わります。

○議長 続いて、第5項の件について、地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。

○議長 6番 清水利通 委員

第5項案件について、去る9月4日に、私と細井秀男推進委員で現地調査をしてまいりました。

願い出のとおり、昭和23年頃から宅地となっていることを確認いたしましたので、ご報告いたします。

○議長 ありがとうございます。ただいまの第5項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、以上で報告第1号第5項を終わります。

○議長 続いて、第6項の件について、地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。

○議長 8番 大橋好一 委員

第6項案件について、去る9月6日に、私と川嶋敏雄推進委員で現地調査をしてまいりました。

願い出のとおり、平成6年頃から宅地となっていることを確認いたしましたので、ご報告いたします。

○議長 ありがとうございます。ただいまの第6項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、以上で報告第1号第6項を終わります。

○議長 続いて、第7項の件について、地区担当委員の方から現地調査の結果報告をお願いいたします。

○議長 4番 篠原正明 委員

第7項案件について、去る9月7日に、私と木野内佳代子推進委員で現地調査をしてまいりました。

願い出のとおり、昭和41年頃から宅地となっていることを確認いたしましたので、

ご報告いたします。

○議長 ありがとうございます。ただいまの第7項について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、以上で報告第1号第7項を終わります。

○議長 次に、日程第6の報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出の件について」、事務局長より報告事項の朗読をいたさせます。

○事務局長

報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出の件について」は、議案書の9～11ページの8件がございました。内容については、記載のとおり相続による農地の所有権取得に伴う届出でございます。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理しました。

○議長 ただいまの報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、以上で報告第2号を終わります。

○議長 次に、日程第7の報告第3号「農地法第5条の規定による届出の件について」、事務局長より報告事項の朗読をいたさせます。

○事務局長

報告第3号「農地法第5条の規定による届出の件について」は、議案書の12ページの6件がございました。

これについては、市街化区域内農地の権利移動を伴う転用届出であり、内容については記載のとおりでございます。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により書類を受理しました。

○議長 ただいまの報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いいたします。

(質問意見なし)

○議長 発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

○議長 次に、その他の件を議題といたします。事務局より「その他」について説明をお願いいたします。

○事務局(岡局長補佐兼庶務係長)

1 ゆうがおマラソン大会での壬生菜配布について

○議長 ただ今説明のありました件について、何かご意見があれば事務局までご連絡願います。

○議長 次に、その他の事務連絡について、事務局より説明願います。

【事務局・・・事務連絡】

- 1 ふるさとまつり決算報告について
- 2 第27回ゆうがおマラソンソフトボール in みぶ参加決算報告について
- 3 農業委員会組織による平成30年7月豪雨災害義援金振込の報告について
- 4 栃木県農政対策協議会加入申込書の提出について
- 5 10月農業委員会総会の会場について
- 6 先進地視察研修について
- 7 全国農業新聞の普及活動について
- 8 平成30年度第2回農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について
- 9 その他

○議長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。この際、その他の件について、委員からご発言はありますか。

(発言なし)

○議長 よろしいですか。それでは、以上をもちまして、平成30年度第15回壬生町農業委員会総会を閉会いたします。

【午前11時17分閉会】

議事録署名委員

議 長 _____

9 番 _____

2 番 _____